

平成20年1月熊野市議会臨時会会議録

平成20年1月28日（月曜日）

平成20年1月熊野市議会臨時会会議録目次

第1日（1月28日）

出席議員	1
欠席議員	1
説明のため出席した者の職氏名	1
会議に出席した事務局職員の職氏名	2
議事日程	2
開 会	3
諸般の報告	3
説明のための出席者	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	4
議案第1号	4
報告第1号	6
閉 会	12

平成20年1月熊野市議会臨時会会議録

平成20年1月28日（月曜日）

招集年月日 平成20年1月28日（月）

招集の場所 熊野市議会議場

開 会 平成20年1月28日（月）午前9時00分

開 議 平成20年1月28日（月）午前9時00分

出席議員

1番	濱	重明君	2番	和田	いく子さん
3番	増田	幸美君	4番	山田	実君
5番	下田	克彦君	6番	岩本	育久君
7番	大西	三春さん	8番	樋口	雄史君
9番	山本	良正君	10番	山本	洋信君
11番	中田	悦生君	12番	前地	林君
13番	前田	桂之助君	14番	松山	秀夫君
15番	清水	純一君	16番	上嶋	治之君
17番	今西	春由君	18番	堀	力君

欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市	長	河上 敢二君	特 別 参 与	下川 勝三君
収 入	役	山川 勝君	市 長 公 室 長	中田 裕三君
総 務 課	長	城 六男君	水産・商工振興課長	山門 正昇君

職務のため出席者

事務局 長 岡本 憲明 君 次 長 西岡 久典 君
議事係 長 山口 耕作 君 庶務係 長 田岡 理恵 さん

提出議案

議案第 1 号 平成19年度熊野市一般会計補正予算（第 5 号）について

議事日程

開 会

諸般の報告

1 説明員の報告

開 議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

[提案理由、内容説明、質疑、委員会付託、委員長報告、委員長報告に対する
質疑、討論 採決]

日程第 3 議案第 1 号 平成19年度熊野市一般会計補正予算（第 5 号）について

[提案理由、内容説明、質疑]

日程第 4 報告第 1 号 専決処分の報告について

閉 議

閉 会

午前 9時 00分 開会

開 会 ・ 開 議

○議長（樋口雄史君） おはようございます。

ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、これより平成20年1月熊野市議会臨時会を開会いたします。

諸 報 告

○議長（樋口雄史君） 会議に先立ち、諸般の報告につきましては、地方自治法第121条の規定により、関係当局に説明員の出席を求めたところ、お手元に配付いたしております文書のとおり通知を受けております。

○議長（樋口雄史君） これより本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

会議録署名議員の指名

○議長（樋口雄史君） 日程第1「今期臨時会の会議録署名議員の指名」を行います。

会議規則第79条の規定により、議長において、

4番 山田 実 君

13番 前田桂之助 君

を指名いたします。

会 期 の 決 定

○議長（樋口雄史君） 日程第2「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期については、本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（樋口雄史君） ご異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は、本日1日間と決しました。

議案の上程（議案第1号、報告第1号）

○議長（樋口雄史君） 日程第3 議案第1号「平成19年度熊野市一般会計補正予算（第5号）について」並びに日程第4 報告第1号「専決処分の報告について」を議題といたします。

提案説明

○議長（樋口雄史君） 市長の提案理由の説明を求めます。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

○市長（河上敢二君） おはようございます。急きょ臨時議会の開催をお願いしましたところ、議員の皆さんにはご参集いただきありがとうございます。

それでは、平成20年1月熊野市議会臨時会に提出いたしました議案につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

議案第1号「平成19年度熊野市一般会計補正予算（第5号）について」につきましては、低迷する地域経済が石油などの価格の上昇により更に厳しい状況になっていることを踏まえ、地域経済の活性化を図るために、緊急経済支援対策を行うこととし、その事業にかかる補正で補正額は3,000万円、予算総額117億8,971万9,000円となっております。

以上、議案の提案理由の説明を終わり、次に報告事項についてご説明申し上げます。

報告第1号「専決処分の報告について」につきましては、平成19年11月14日、紀和町で発生しました市の公用車による事故について、地方自治法第180条第1項の規定により、12月25日、損害賠償の額を定めることについて、専決処分したため、同条2項の規定によりこれを報告するものであります。

以上、提案の理由を申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

上 程 議 案 の 内 容 説 明

○議長（樋口雄史君） 次に、内容の説明を求めます。

まず、議案第1号について。

市長公室長。

（市長公室長 中田裕三君 登壇）

○市長公室長（中田裕三君） おはようございます。

議案第1号「平成19年度熊野市一般会計補正予算（第5号）について」につきまして、内容のご説明を申し上げます。

今回の補正の主な理由につきましては、市長の提案理由の中でもご説明ございましたが、低迷する地域経済が石油等の価格上昇により更に厳しい状況となっていることを踏まえ、市内における事業者が市内の金融機関において、新たに融資を受ける場合、利子補給として融資元金の1%を補助する制度を、緊急経済支援対策事業として取り組み、その必要とする経費の補正でございます。

それでは別冊の平成19年度熊野市補正予算書をご覧いただきたいと思っております。1ページですが、第1条 歳入歳出予算の補正は歳入歳出予算総額にそれぞれ3,000万円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ117億8,971万9,000円とするものでございます。

それでは内容の説明に入らせていただきます。3ページからの歳入歳出補正予算事項別明細書をご覧いただきたいと思っております。3ページは歳入の総括、4、5ページは歳出の総括で

ございます。6、7ページの歳入でございますが、款17繰入金、項1基金繰入金、目1財政調整基金繰入金 1,000万円の増額補正は、今回取り組みします緊急経済支援対策事業への繰入金の増であり、款18、項1、目1繰越金 2,000万円の増額補正は、前年度繰越金の増でございます。次に、8、9ページの歳出でございますが、款6、項1商工費、目1商工業振興費 3,000万円の増額補正は緊急経済支援対策事業にかかる補助金の増でございます。

以上、ご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（樋口雄史君） 次に、報告第1号について。

総務課長。

（総務課長 城 六男君 登壇）

○総務課長（城 六男君） おはようございます。報告第1号「専決処分の報告について」につきまして、内容のご説明を申し上げます。この報告につきましても、平成19年11月14日、紀和町で発生しました市の公用車による事故について、地方自治法第180条第1項の規定により12月25日、損害賠償の額を定めることについて、専決処分したため同条第2項の規定によりこれを報告するものであります。

議案集の3ページをご覧くださいと思います。

専決処分の内容につきましては、損害賠償額は17万4,835円、損害賠償額の相手方は熊野市紀和町板屋480番地の1、木村正夫さんであります。事故の内容は、平成19年11月14日、午後2時45分頃、熊野市役所紀和総合支所横の県道熊野川紀和線において、職員が公務で自動車修理店に向かうため公用車に乗り、駐車場から県道に出て左折しようとした際、左方向から直進してきた相手方軽乗用車の側面に衝突し、損害を与えたものであります。

示談書の日付は、平成19年12月25日であります。事故の責任割合は職員側が100%、相手方が0%であります。この結果、相手方の損害額17万4,835円全額を市が支払うということになります。

以上、議案の内容をご説明申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

質 疑

○議長（樋口雄史君） 日程第3 議案第1号「平成19年度熊野市一般会計補正予算（第5号）について」を議題とし、質疑を行います。

3番。

○3番（増田幸美君） 緊急財政支援ということで、利子補給を3,000万円やっていただくと、非常に効果的ないい時期に出していただいたなというふうに考えておりますけれども、一点だけお尋ねしたいと思います。

市内に事業主が、市内に住所を有して事業所が市外にある場合、逆に事業所が市内にあって、事業主が市外の方の場合、こうした方の借入についても、助成対象になるかどうかお伺いします。

○議長（樋口雄史君） 執行部の答弁を求めます。

市長。

○市長（河上敢二君） 非常に微妙な回答を要するご質問だというふうに思いますが、前者の場合はおそらく市内の事業がまったくない場合には、果して適当かどうかというふうに考えます。またやはり基本は市内に住所をもって、市民税なり何らかの形で税の負担をいただいている方が対象になるのではないかとというふうに思います。

○議長（樋口雄史君） 他に質疑はございませんか。

7番。

○7番（大西三春さん） この負担額、1件あたりについての限度額というのは定められているのでしょうか。助成金について。

○議長（樋口雄史君） 水産・商工振興課長。

○水産・商工振興課長（山門正昇君） 限度額につきましては、設備資金、設備投資資金5,000万円、運転資金3,000万円としております。それでその両方を借りる場合、例えば設備資金と運転資金あわせて借りる場合も5,000万円と設定しております。

○議長（樋口雄史君） 他に質疑はございませんか。

17番。

○17番（今西春由君） ちょっとお伺いしますが、非常にええ助成、補助金になっておりますが、これに対する国の対応としてのこの3,000万円に対する国からの補助金とか、そういうのはないんですか。

○議長（樋口雄史君） 水産・商工振興課長。

○水産・商工振興課長（山門正昇君） 国からではなくて、市独自のものとなっております。

○議長（樋口雄史君） よろしいですか。

他に質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（樋口雄史君） これにて質疑を終結いたします。

委員会付託

○議長（樋口雄史君） ただいま議案となっております議案第1号はお手元に配布いたしております、議案付託表のとおりそれぞれ付託をいたします。

質 疑

○議長（樋口雄史君） 日程第4 報告第1号「専決処分の報告について」を議題とし、質疑を行います。

17番。

○17番（今西春由君） この専決処分でございますが、地方自治法第180条の1項の規定ということになっておりますが、これは自治法179条との誤りと違うんですかねと、私は思うんですけど、180ってというのは議会の委任専決事項、議会の委任による専決処分であると。それで180条を適用するとすると、議会でいろいろの小さいな事項については、議会に委任した分を市長が専決する、これが180条やと思うんです。例えば工期の変更をする場合、それから補助金の変更があった場合とか、それから工事契約の金額5%以内とか、そういうものはやはり小さい事項ですから、市長に委任しますよという事項。

それで179条については普通の専決、普通っていうたらおかしいけども、議会で議決する暇がなかったとか、また急を要する場合とか、いわゆる例をとりますと税務条例なんかは、4月から適用するんで、その時、議会を開く暇がなかったんで専決処分したとか、そういうのが179条であって、180条については、議会の委任専決やと思います。そこらの議会に委任専決しとるんやったら、私は180条1項でいいんですけど、そこらあたりどうですか。

○議長（樋口雄史君） 執行部の答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（城 六男君） 50万円以下の場合には議会の委任をいただいているということで、180条の専決処分ということで、間違いないと考えております。

○議長（樋口雄史君） 17番。

○17番（今西春由君） それはしかし議会から委任されとる事項かちゅうことです、議会に委

任されてかなあかんわな。議会でこういう事項の場合は、50万円以下の場合は、執行部のほうへ委任しますよという、そういう議決をしてない事項についてはあかんのですよ。

○議長（樋口雄史君） 総務課長。

○総務課長（城 六男君） 50万円以下という件につきましては、議会の議決をいただいております。

○議長（樋口雄史君） これにて質疑を終結いたします。

本件は報告事項のためこれをもって終わります。

○議長（樋口雄史君） それでは委員会審査のため暫時休憩いたします。

（午前 9時 15分）

○議長（樋口雄史君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 9時 57分）

総務財政常任委員長報告

○議長（樋口雄史君） 日程第3 議案第1号「平成19年度熊野市一般会計補正予算（第5号）について」を議題といたします。本件については総務財政常任委員会並びに産業建設常任委員会へ審査付託となっております。この際、各委員長の報告を求めます。

まず総務財政常任委員長の報告を求めます。

10番。

○総務財政常任委員長（山本洋信君） 総務財政常任委員会に付託されました議案について、審査の経過及び結果をご報告申し上げます。

本日、委員会を開催し、全委員出席のもと、関係課職員の出席を求め慎重審査した結果、議案第1号 平成19年度熊野市一般会計補正予算（第5号）、第1条第1表歳入全般につきましては全会一致をもって原案を可とすることに決しました。ご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

産業建設常任委員長報告

○議長（樋口雄史君） 次に産業建設常任委員長の報告を求めます。

2番。

○産業建設常任委員長（和田いく子さん） 産業建設常任委員会に付託されました議案について、審査の経過及び結果をご報告申し上げます。

本日1月28日、午前9時16分から委員会を開催し、関係課職員の出席を求め慎重審査した結果、議案第1号 平成19年度熊野市一般会計補正予算（第5号）、第1条第1表歳出につきましては、全会一致をもって原案を可とすることに決しました。以上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

質 疑

○議長（樋口雄史君） これより、ただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。

まず総務財政常任委員長の報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（樋口雄史君） 次に産業建設常任委員長の報告に対する質疑はありませんか。

9番。

○9番（山本良正君） 産業建設常任委員長にお尋ねしたいと思いますが、先ほども質疑の中で、いろいろと議員さん執行部に対してお聞きしていましたが、今度3,000万円ということですね、非常に積極的に一般財源として予算が組まれたわけですが、このことについては評価したいと思います。ただその時期的な問題と、利用方法をですね、おそらく常任委員会の中でかなりいろいろな議論が交わされたと思いますので、そのようなことをもしわかれば教えていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○議長（樋口雄史君） 2番。

○産業建設常任委員長（和田いく子さん） 常任委員会の中でこの対策方法はすごくいいことだということと、それと中でこの融資をする場合、銀行等で当事者がまずは市のほうに申し込みをして、される。その中で委員会の中では当事者にもいろんなことを、たくさんいろんな説明も受けた上で貸付を行ったかどうかというお話もありました。

○議長（樋口雄史君） 他に質疑はございませんか。

14番。

○14番（松山秀夫君） この緊急経済支援対策事業、大変結構な事業だと思って私も賛成をしたいと思いますが、産業建設常任委員会でこの商工業者だけでなく、農林水産業等々も非常

に厳しい状況におかれているという状況の中で、産業建設常任委員会としては直接関係はないですけども、こういう全般、熊野市の企業者全般にわたる配慮をしてはどうかというような思いやりの発言はあったのか、なかったのか、ちょっとお尋ねいたしたいと思います。

○議長（樋口雄史君） 2番。

○産業建設常任委員長（和田いく子さん） いま経済が低迷してますので、大変な時期だなというお話はありましたが、今日は水産商工と農林水産業の件で、他のところまでは話にはなりませんでした。

○議長（樋口雄史君） 市長。

○市長（河上敢二君） 申し訳ありません。我々は市内の金融機関で借りていただく場合に、その借りる額の1%を支援すると、ですから農林業者であっても、市内の金融業者から借りられる場合は対象になるということでございますので、是非ご理解いただきたいと思います。

○議長（樋口雄史君） 14番。

○14番（松山秀夫君） いま市長から補足の説明ありましたが、商工業者以外でもということで理解させてよろしいんですね。わかりました。

○議長（樋口雄史君） 16番。

○16番（上嶋治之君） ちょっと委員会の補足さしてもらいますと、現在の5,000万円、3,000万円という金額はございましたけども、できるだけ50万円という限度額じゃなしに、できれば市長さんのほうに対して増額をできる、今後ですよ、増額できるような体制も必要じゃないやろうかと、こういうようなご意見もございました。それでそれは執行部のほうに申し入れでほしいということをお願いいたしました。以上です。

○議長（樋口雄史君） 他に。

13番。

○13番（前田桂之助君） もう一点はこの事業が単独、単年度の事業じゃなしに、来年度以降も推移をみて必要ならば続けていってほしいという意見もあったことを付け加えます。

○議長（樋口雄史君） 他に産業建設常任委員長に対する質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（樋口雄史君） これにて委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

討 論

○議長（樋口雄史君） 日程第3 議案第1号「平成19年度熊野市一般会計補正予算（第5号）
について」を議題と討論を行います。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（樋口雄史君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長（樋口雄史君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（樋口雄史君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

閉 会

○議長（樋口雄史君） 以上をもちまして、今期臨時会に付議されました事件は全て議了いたしました。

以上をもちまして平成20年1月熊野市議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

午前 10時 05分 閉会

地方自治法第 123条第 2 項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長

署名議員

署名議員
